「光の道」構想に関する意見

意見提出元

UQコミュニケーションズ株式会社

意見項目

1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える か。

意見内容

超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアは主として事業採算性の無い条件不利地域であることから、十分な公的支援の下で整備されることが望ましいと考えられます。この際、超高速ブロードバンド基盤整備のためには、「光ブロードバンド」だけではなく「ワイヤレスブロードバンド」もコスト面や設備効率性等の観点から有効な手段の1つとなります。

弊社で現在提供しているワイヤレスブロードバンドサービス「WiMAX(IEEE802.16e)」の高度化サービスである「WiMAX 2(IEEE802.16m)」は下り330Mbps、上り110Mbpsという光サービス並の高速伝送が可能な仕様となっています。このような高速ワイヤレスブロードバンドサービス提供のためには広帯域な周波数が必要であることから、新たな周波数の割当てを検討頂きたいと考えます。

2. 超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向上させるためには、低廉 な料金で利用可能となるように、事業者間の公正 競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。

「いつでも、どこでも」「屋内・屋外シームレスに」利用できる高速ワイヤレスブロードバンド環境の整備が新たなニーズやサービスの創出を生み、結果として超高速ブロードバンドの利用率向上にもつながるものと考えます。弊社では様々なMVNOに対してワイヤレスブロードバンドネットワークを開放することにより、多種多様なサービスが創出されていることから、「光の道」構想においても様々なプレーヤーが参入できる競争環境の整備が重要であると考えます。